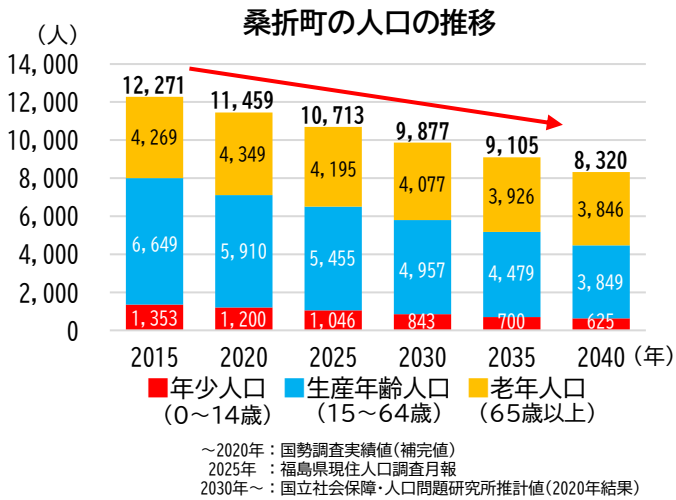


桑折町の現状



令和8年度児童生徒数 単位：人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
醸芳小学校	37	41	56	36	42	42	254
睦合小学校	2	2	2	6	2	10	24
半田醸芳小学校	15	8	18	13	16	21	91
伊達崎小学校	7	16	14	13	21	3	74
小学校計	61	67	90	68	81	76	443
醸芳中学校	94	77	93	—	—	—	264
小中学校計							707

赤枠 複式学級編制

桑折町教育理念

人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、
たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子の育成
～教育の普遍的な使命を果たしつつ、未来を見据えながら、
桑折ならではの教育を実現することを通して～

「人間としての基本を身に付け、強みを発揮して」(教育の普遍的な使命を果たす)
「たくましく未来を切り拓いていく」(未来を見据える)
「桑折っ子の育成」(桑折ならではの教育を実現する)

【実現するための手だて】
・質の高い、不易と流行のバランスを大切にし、一人一人が大切にされ活躍することを目指す教育
・社会の変化に対応しつつ、その様々な課題の解決に資する教育
・町内関係者の連携と一貫性のある教育、手厚い子育て支援、小中学校のよりよいあり方の追求

めざす子ども像

- 知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・想像力を発揮できる子ども
- 変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子ども
- 郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子ども

義務教育学校設置の4つの意義

①育ちと学びの連続性の確保

桑折町では、『15歳のめざす姿』の実現に向けて、幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育を推進しています。義務教育学校として、9年間を一体的に捉え、教育の連続性を確保します。

- 中1ギャップの解消
- 一貫した教育体制
- 発達段階に応じた柔軟な学年段階の区切り

②適正規模での教育

現在、桑折町では子どもの数の減少により学校の小規模化が進み、ここ数年で町内3小学校において複式学級が発生する見込みです。義務教育学校設置により、学校の小規模化に対応します。

- 多様性の確保
- 社会性の育成

③質の高い教育の提供

桑折町が掲げる質の高い教育の実施をさらに加速させます。

- 教科担任制の早期導入
- 教職員の相互連携

④誰一人取り残さない支援体制の構築

特別な支援が必要な児童生徒や不登校などの課題に対し、より手厚い支援体制を整えます。

- 切れ目のない支援
- 相談体制の充実

特色ある教育活動

郷土学習による地域学習の深化

桑折町の多様な地域資源を発達段階に応じて系統的に学ぶことにより、児童生徒が自分の住む地区だけでなく桑折町全体への理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む教育を推進します。

異学年交流、合同事業の実施

1年生から9年生までが共に学ぶ義務教育学校の特色を生かし、異学年による交流活動を計画的に実施します。上級生が下級生を支え、下級生が上級生の姿を見て成長することで、学年を越えたつながりを育成します。

桑折ならではの学年段階の区切り

義務教育学校における教育課程の編成に関しては、小学校及び中学校の学習指導要領を準用することから、9年間の学習内容に変わりはありません。その中で、桑折町では9年間を『2-2-3-2』のブロックに分け発達段階に応じた指導を行うとともに、義務教育学校だからこそ可能となる9年間の系統性を持った教育計画を実施します。

制度上の区切り	前期課程 (小学校学習指導要領)						後期課程 (中学校学習指導要領)		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
指導上の区切り	はじまり期 学校生活と学習の “はじまり” を意識した指導		ひろがり期 人間関係や学習の “ひろがり” を意識した指導		つながり期 前期課程と後期課程の “つながり” を意識した指導			はばたき期 つぎの進路への “はばたき” を意識した指導	

少人数編制を望む子どもへの配慮

学校の統合により、集団の規模が大きくなることは、教育効果を高める一方で、大人数の中での活動に不安を感じる子どもや少人数での落ち着いた環境を必要とする子どもたちにとって大きな負担となる懸念があります。

桑折町では、「子ども一人一人を大切にする」という教育理念の下、少人数での活動や静かな環境を必要とする子どもたちのニーズを「特別なこと」ではなく「多様な個性」として捉え、安心して学ぶことができる学校づくりを進めます。

主な取組

- ・個別学習と少人数学習の充実
- ・スペシャルサポートルーム(SSR)の活用・充実
- ・教育支援センターAYUMIによる居場所づくり
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携

新しい学校運営の枠組み

コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等が学校の運営に参画する学校運営協議会制度を導入することで、学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、9年間を通して子どもたちの学びと育ちを支える「地域と共にある学校づくり」を推進します。



地域開放

小中学校統合により、本町で唯一の学校となる義務教育学校は、児童生徒が学ぶ教育施設であるとともに、地域住民が集い、交流する地域の拠点として位置付けます。

学校運営・児童生徒の安全確保を優先しつつ、地域のスポーツ活動や世代間交流等に資する体育館・校庭などの利用体制を構築します。

通学方法

小中学校統合により、通学区域が広域化します。義務教育学校では、スクールバスの導入を含めた通学手段を検討し、地域の実情や児童生徒の発達段階に応じた安全で持続可能な通学体制を構築します。

